

当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ **歯科初診料の注 1 に規定する基準**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ **オンライン資格確認による医療情報の取得**

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ **医療DX推進のための体制整備**

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ **情報通信機器の活用**

当医院では、必要に応じて情報通信機器を用いた診療を実施しています。ご希望の際には、歯科医師、スタッフ等にご相談ください。

□ **明細書発行体制**

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ **有床義歯咀嚼機能検査** □ **咀嚼能力検査** □ **咬合圧検査**

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

□ **睡眠時歯科筋電図検査**

睡眠時に歯ぎしりの疑いがある患者さんに、夜間睡眠時の筋活動を測定するための機器等備えています。

□ 口腔細菌定量検査

在宅等で療養中の患者さんや外来における歯科治療が困難な患者さん等を対象に、口腔内の細菌量を測定する装置を備えています。

□ 歯科口腔リハビリテーション2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

□ 歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□ 歯科訪問診療時における医療DX情報活用

当医院では患者さん宅への訪問診療時においても、オンライン資格確認などを活用し、質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、計画的な医学管理の下に、訪問診療を実施しています。

□ 在宅歯科医療推進

居宅等への訪問診療を推進しています。

□ 手術用顕微鏡

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

□ 歯根端切除手術

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

□ 歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

□ 手術時歯根面レーザー応用

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

□ う蝕歯無痛的窩洞形成

無痛のレーザー機器を用いて、充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

□ 口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

□ レーザー機器

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ 迅速な義歯修理等が実施可能な体制整備

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

□ 歯科技工士との連携1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ 光学印象

患者さんのCAD／CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

□ 光学印象における歯科技工士との連携

患者さんのCAD／CAMインレー製作の際に光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

□ 薬剤の一般名処方1・2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

□ 外来後発医薬品使用体制1・2・3

当医院では後発医薬品の使用を推進しています。

医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。